

# 公 安 委 員 会 会 議 錄

開 催 日 時		自 午後 1時00分 令和7年10月22日(水) 至 午後 3時56分
開 催 場 所		山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室
出 席 者	公 安 委 員	野村委員長 弘永委員 今村委員

  

**第1 審議概要**

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 令和7年度山口県警察学生ボランティア活動報告会の開催結果  
警務部長から、  
学生ボランティア活動の裾野拡大や活性化を図るため、年に1回、ボランティア活動報告会を開催し、参加者に対してボランティア活動の意義とそこから得られる学びを体感できる場を提供するとともに、学生による活動報告やグループワークを行うことにより自主性の促進を図るもの。

(1) 開催日時及び場所  
令和7年10月13日(祝・月) 午後2時から午後4時20分  
山口市小郡令和1丁目1番1号 KDDI 綏新ホール

(2) 参加者  
県内の大学や高校等に在学している学生等、20名が参加

(3) 開催内容

ア 山口県立山口高等学校教諭による講話  
講話内容は、ボランティア活動を通じて得た学びと成長  
イ 警察学生ボランティア参加学生による発表  
○ 高森みどり中学校・高森高校によるV R動画制作  
ネットトラブル防止や道路上における交通ルール等について、中学生及び高校生と山口県警察が協働して制作した動画を会場で視聴してもらいながら、制作に携わった感想などの発表を行った。  
○ 下関市立大学生による各種広報啓発活動  
大学生による保育園児対象の交通安全教室の開催や、闇バイト加担防止広報活動など、自身の体験談や活動を通じて得られた経験について発表を行った。  
ウ グループワーク(ボランティア活動の活性化に向けた取組)  
参加者を2グループに分け、ボランティア活動を実施する際の問題点や課題、今後参加したいボランティア活動について意見交換を行った。

(4) 参加者の反響等  
参加した学生からは、「講演を聞いたことで、ボランティア活動への概念が変わった。」、「色々な学生の活動状況や想いを聞けたことで、刺激を受けた。」、「様々な年

代の方と意見交換ができたことで、考えが深まった。」など、好意的な意見が多数あり、こうした意見を参考とし、今後のボランティア活動の活性化につながる施策等を講じていく。

#### (5) 参考事項

山口県警察学生ボランティア活動証明書交付制度「M I L A I」の運用状況等について、令和7年9月末現在のボランティア活動等の開催件数は80件、参加者は延べ572名となっており、内訳として高校生の参加が多い状況である。

旨の説明があった。

今村委員から、「ボランティア活動の活性化に向けたグループワークについて、開催状況は如何であったか。話し合っただけで終わってはいけないと思うので、議論を踏まえ、今後の更なる活躍に期待する。ボランティア活動の面白さや手法等を話し合うことにより、参加者のボランティア活動に対する意識が向上し、警察業務の魅力を伝えることにもつながるのではないか。」旨の発言があり、警務部長から、「グループワークについて、参加者同士で様々な経験や問題点を話し合ってもらった。参加者からは、留学生や外国人に対する多言語表示の必要性や、ボランティア活動へ参加する若い人の割合が少ないなどの意見があった。」旨の説明があった。

弘永委員から、「ボランティア活動を若い時期に体験することは、学生にとって重要であると思う。今後、活動の裾野を広げる意味では、中学生等が簡易な活動に幅広く関わるようになると良い。ボランティア活動に際しては警察側からいくつかのプログラムを提示していると思うが、具体的にどのような活動を行っているのか。」旨の発言があり、警務部長から、「学生に対し、ボランティアによるイベントの紹介などを通じ、防犯ボランティアや交通安全広報で使用する動画制作などを行っている。ボランティア活動後は活動証明書を交付している。」旨の説明があった。

野村委員長から、「ボランティア活動に係る交流について、他者の感想を聞くことやボランティア同士の意見交換は、次の活動に対するアイディア等が生まれる場合もあると思うので大切である。現時点で相当数のボランティアが参加されているようなので、ボランティア活動の情報共有についても推進してほしい。」旨の発言があった。

## 2 飲酒運転体験会の開催状況

交通部長から、

県内初開催であるが、自動車学校において教習車を使用し、飲酒運転体験会を実施した。これは、体験者が実際に飲酒した状態で自動車を運転することで、アルコールが自動車を運転する際の「認知・判断・操作」に与える影響や実体験に基づく飲酒運転の危険性について、報道機関等を通じて広く県民に周知し、飲酒運転の根絶を図るものである。

#### (1) 開催日時及び場所

令和7年10月9日（木）午後4時頃から午後8時頃まで

山口市小郡下郷 小郡自動車学校

#### (2) 体験者

- 報道関係 4人（テレビ局3社、新聞1社）
- 関係団体 2人（山口県飲食業生活衛生同業組合、山口県安全運転管理者協議会）

#### (3) 実施内容

約1時間飲酒した後、教習車を用い自動車学校内の試験場コースにおいて飲酒運転を体験したほか、飲酒前後の飲酒検査と俊敏性測定を行った。

飲酒検査は、飲酒終了直後から体内のアルコール濃度の測定を行ったもので、体験者は20歳代～60歳代であったが、それぞれ呼気1リットルあたり0.20mg～0.78mgのアルコール濃度があり、30分ごとに計測したが1時間半を経過してもアルコール濃度は高い方がほとんどであった。

俊敏性測定について、飲酒後は体験者全員の認知・判断・操作を含む俊敏性が低下する結果となった。

飲酒後、教習車による試験場コース走行（S字、クランク、スラローム走行）の体験を行ったところ、速度超過や、脱輪、合図不履行などがあり、的確な運転操作が困難となっている状況が認められた。

#### (4) 反響

体験者からの反響として、報道関係者からは、「最初は運転できると思っていたが、運転してみると指導員に急ブレーキを踏まれたりカーブでふくらんだりして注意を受けた。」や、「運転中に指導員に右とか左とかコースを示されたが、左右がよくわからなくなり違う車線に入っていた。」、「酔っている自覚はあまりなかったが、数値に出ていて驚いた。」などの反響があり、関係団体参加者からは、「酔ってふらつき、まともに運転できなかった。」、「しっかりしているつもりが一番怖いと思った。」、「とても貴重な体験ができ、この体験を様々な場で紹介していきたい。」などの反響があった。

さらに、飲酒運転体験に同乗した指導員からは、「スピードの出しすぎや、合図が出せていない、ハンドル操作ができない。」などの指摘があった。

#### (5) 今後の方針

既にニュース報道などで放映されており、飲酒運転の根絶に向けた広報効果は高いものと認められたため、来年も同時期に開催していきたい。

旨の説明があった。

今村委員から、「自動車学校を貸し切っているとはいって、飲酒運転の体験を大々的に行うことには疑問を持った。報道についても一部の視聴者から否定的な意見が出るのではないかと心配した。飲酒運転は、無関係の方を巻き添えにするなど、重大かつ悲惨な交通事故に繋がってしまうことを、報道内容に付け加えてもらえばよかったと思う。」旨の発言があった。

弘永委員から、「報道で拝見した。初めての取組とのことで、画期的だと感じた。飲酒運転は気を付けるのではなく、行ってはならないといった基調で報道してもらえばよかった。さらに、飲酒運転を行った結果、運転免許取消処分や罰金などの不利益があることも報道内容に付け加えてもらえばよかったのではないか。」旨の発言があった。

野村委員長から、「自分では大丈夫だと思っていても飲酒運転は危険であると体感してもらい、その状況を報道することで注意喚起につながることから、良い取組であると感じた。今回、飲酒運転を体験した際の呼気中アルコール濃度と同等の数値で、過去に悲惨な事故が起こっていることを報道内容に付け加えてもらっても良かったのではないかと思う。ところで、本取組については、賛否があると思うが、警察への苦情等はあったか。」旨の発言があり、交通部長から、「現状では苦情等はない。」旨の説明があった。

## 第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

### 1 決裁概要

#### (1) 運転免許の行政処分

運転管理官から、本日の出席者7名の処分理由に係る事案概要、意見の聴取における供述内容について説明を受けた後、審議のうえ量定どおり処分を決定し、そのほか意見の聴取等欠席者12名の処分を決定し、2名を再呼び出した。

(2) 審査請求の受理

運転管理官から、9月8日付けで公安委員会が行った処分について、審査請求を受理した旨の説明を受け、決裁した。

(3) 審査請求に対する弁明書の提出

運転管理官から、審査請求人に対する弁明書の送付及び反論書の提出要求について説明を受け、10月8日に受理の報告を受けた審査請求について、弁明書を決定し、決裁した。

(4) 警察署協議会委員の辞職の承認及び選考

公安委員会会務官から、警察署協議会委員の辞職及び選考について説明を受け、決裁した。

(5) 公安委員会宛て文書への対応方針

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた文書について対応方針の説明を受け、決裁した。

(6) 警察職員の派遣に係る援助要求（2件）

警備課長から、福井県公安委員会からの原子力施設の警戒警備に従事させるための援助要求、三重県公安委員会からの第44回全国豊かな海づくり大会等に伴う警備諸対策に係る援助要求について、派遣期間等の説明を受け、決裁した。

(7) 周南市における自動運転バスによる公道実証実験に係る公示等

交通規制課長から、周南市における自動運転バスによる公道実証実験に係る公示等について説明を受け、決裁した。

(8) 光市におけるバリアフリー基本構想に関する協議

交通規制課長から、光市におけるバリアフリー基本構想に関する協議について説明を受け、決裁した。

(9) 駐車場法施行令に基づく協議

交通規制課長から、駐車場法施行令に基づく協議について説明を受け、決裁した。

## 2 報告概要

(1) 山口県公安委員会事務の専決状況

運転管理官から、9月中の運転免許課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、生活安全企画課長から、9月中の生活安全企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通企画課長から、9月中の交通企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通規制課長から、9月中の交通規制課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

(2) 監察関係業務報告

監察官室長から、監察関係業務について、報告を受けた。

## 第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。